

体育施設 使用料一覧表

静内体育館・山手体育館・豊畑体育館

【使用料】

= 個人使用の場合 = * 使用料は1回あたりの金額です (税込み)

区分	5月～10月	11月～4月
町内の小・中学生	無料	無料
上記以外	100円	120円

= 団体使用の場合 = * 使用料は1時間あたりの金額です (税抜き)

施設名	使用室名	5月～10月	11月～4月
静内体育館	体育室 (全面)	1,911円	2,224円
	体育室 (半面)	955円	1,112円
	小体育室	186円	342円
山手体育館	体育室 (全面)	1,830円	2,230円
	体育室 (半面)	915円	1,115円
豊畑体育館	使用申請、使用料については 静内体育館 にお問い合わせください		

* 上記金額に税率を乗じて得た金額の10円未満を切り捨てた金額が使用料となります。

* 社会教育団体、社会体育団体については半面につき3時間を1区分として500円 (11月～4月は600円)

【申請先】

静内体育館

新ひだか町静内古川町1丁目1番3号

電話：0146-42-0048

山手体育館

新ひだか町静内山手町2丁目9番1号

電話：0146-42-0076

静内温水プール

= 個人使用の場合 = (税込み)

区分	回数	大人	高校生	中学生	小学生
普通使用料	1回分	620円	370円	250円	120円
回数使用料	6回分	3,190円	1,900円	1,260円	620円
	13回分	6,390円	3,830円	2,550円	1,260円

* プールにある自動券売機で回数券を購入願います。

= 占有使用料 = * 使用料は1時間あたりの金額です (税抜き)

区分	使用料
1コースあたり	1,153円

* コースを独占的に使用する場合における1時間あたりの金額です。

* 上記金額に税率を乗じて得た金額の10円未満を切り捨てた金額が使用料となります。

【申請先】

新ひだか町静内古川町1丁目1番4号 静内温水プール

電話：0146-42-6322

三石スポーツセンター・三石テニスコート

【使用料】

= 個人使用の場合 =

* 使用料は 1回あたり の金額です (税込み)

区分	5月～10月	11月～4月
町内の小・中学生	無料	無料
上記以外	100円	120円

= 団体使用の場合 =

* 使用料は 1時間あたり の金額です

施設名	使用室名	5月～10月	11月～4月
三石スポーツセンター	体育室 (全面)	1,911円	2,085円
	体育室 (半面)	955円	1,042円
	中体育室	775円	916円
	研修室 (大)	284円	335円
	研修室 (小)	141円	166円
	和室 (1室あたり)	221円	261円
	炊事場		1食の準備につき114円
三石テニスコート	—		80円

* 上記金額に税率を乗じて得た金額の10円未満を切り捨てた金額が使用料となります。

* 社会教育団体、社会体育団体については半面につき3時間を1区分として500円 (11月～4月は600円)

【申請先】

新ひだか町三石東蓬萊12番地の30 三石スポーツセンター

電話：0146-33-2744

古川公園野球場・左岸緑地公園野球場・ソフトボール場・緑ヶ丘公園球場

【使用料】

* 使用料は 1時間あたり の金額です (税抜き)

施設名	区分	使用料
古川公園野球場	野球場	540円
	夜間照明施設	2,470円
左岸野球場	—	320円
ソフトボール場	—	1面につき320円
緑ヶ丘公園球場	野球場	540円
	夜間照明施設	2,470円

* 上記金額に税率を乗じて得た金額の10円未満を切り捨てた金額が使用料となります。

* 社会教育団体、社会体育団体については3時間を1区分として500円とします。

* 夜間照明の使用時間が1時間を超える場合、30分ごとに上記使用料の1/2の金額を加算します。

【申請先】

新ひだか町静内古川町1丁目1番3号 静内体育館

電話：0146-42-0048

右岸緑地公園パークゴルフ場・蓬萊山公園パークゴルフ場

= 使用料 = (税込み)

区分	1日	1シーズン	回数券(12枚)	用具(1日)
大人	350円	11,750円	3,520円	100円
小人	170円	5,870円	1,760円	50円

* 上記金額に税率を乗じて得た金額の10円未満を切り捨てた金額が使用料となります。

* 小人とは小学生及び中学生をいいます。

【申請先】

右岸緑地公園パークゴルフ場

新ひだか町静内緑町8丁目

電話：0146-42-5913

蓬萊山公園パークゴルフ場

新ひだか町三石東蓬萊

電話：0146-33-2090

武道場・弓道場

【使

= 個人使用の場合 =

* 使用料は1回あたりの金額です (税込み)

施設名	区分	5月～10月	11月～4月
武道館	町内の小・中学生	無料	無料
	上記以外	100円	120円
弓道場	町内の小・中学生	無料	
	上記以外	100円	

= 団体使用の場合 =

* 使用料は1時間あたりの金額です (税抜き)

施設名	使用室名	5月～10月	11月～4月
武道館	柔剣道場	211円	302円
弓道場	—	140円	

* 上記金額に税率を乗じて得た金額の10円未満を切り捨てた金額が使用料となります。

* 社会教育団体、社会体育団体については半面につき3時間を1区分として500円

(武道館のみ11月～4月は600円)

【申請先】

新ひだか町静内古川町1丁目1番3号 静内体育館

電話：0146-42-0048

左岸緑地公園サッカー場・右岸緑地公園テニスコート・ゲートボール場・運動広場

= 使用料 = * 使用料は1時間あたりの金額です (税抜き)

施設名	使用室名	使用料
テニスコート	—	1面につき320円
ゲートボール場	—	1面につき320円
サッカー場	—	320円
運動広場	—	200円

* 上記金額に税率を乗じて得た金額の10円未満を切り捨てた金額が使用料となります。

* 社会教育団体、社会体育団体については3時間を1区分として500円とします。

【申請先】

新ひだか町静内古川町1丁目1番3号 静内体育館

電話：0146-42-0048